平成２５年（フ）第９５号
岐阜県大垣市中野町５丁目23番地１　コンフォート小川Ｂ棟102号室、破産手続開始時の住所岐阜県揖斐郡揖斐川町上野111番地
破産者　林　　光行
１　破産債権の届出期間　平成26年３月14日まで
２　一般調査期日　平成26年４月16日午前10時30分
平成26年２月12日
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２５年（フ）第２３号
大阪市天王寺区大道４丁目２番３号
破産者　大明建設株式会社
１　破産債権の届出期間　平成26年３月14日まで
２　一般調査期日　平成26年４月21日午後３時
平成26年２月12日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１２９９号
広島県東広島市西条町寺家2556番地　フレグランス中村Ｅ棟212号
破産者　森下　良三
１　破産債権の届出期間　平成26年３月14日まで
２　一般調査期日　平成26年４月16日午前11時30分
平成26年２月12日
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第３６３号
広島市西区高須４丁目11番７―310号
破産者　上原　　勲
１　破産債権の届出期間　平成26年３月14日まで
２　一般調査期日　平成26年４月23日午前10時
平成26年２月12日
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第５０７号
広島市佐伯区観音台３丁目１番15号、開始決定時の住所広島市佐伯区五月が丘３丁目22番８号
破産者　金井　一詔
１　破産債権の届出期間　平成26年３月14日まで
２　一般調査期日　平成26年４月16日午前10時
平成26年２月12日
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第３５４４号
大阪市住吉区墨江４―５―24―102、住民票上の住所兵庫県加古川市加古川町木村550番地の16
破産者　インパクトこと　谷　　進介
１　破産債権の届出期間　平成26年３月17日まで
２　一般調査期日　平成26年５月15日午後３時
平成26年２月13日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１０９号
宮城県大崎市岩出山池月字上一栗石川３番地
破産者　大内　敏雄
１　破産債権の届出期間　平成26年４月２日まで
２　一般調査期日　平成26年６月５日午前10時25分
平成26年２月13日
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２３年（フ）第７５３２号
大阪市東住吉区山坂４丁目１番30号プラザ鶴ケ丘マンション206号
破産者　株式会社リトルカンパニー
１　破産債権の届出期間　平成26年４月11日まで
２　一般調査期日　平成26年５月14日午後３時
平成26年２月12日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第９１９号
大阪市東住吉区山坂４丁目１番30号プラザ鶴ヶ丘マンション206号
破産者　株式会社リトルラボ
１　破産債権の届出期間　平成26年４月11日まで
２　一般調査期日　平成26年５月14日午後３時
平成26年２月12日
大阪地方裁判所第６民事部

破産債権の届出期間及び一般調査期間

平成２５年（フ）第１２３号
宮崎県延岡市北方町北久保山子3994番地１
破産者　福谷　耕三
１　破産債権の届出期間　平成26年３月12日まで
２　一般調査期間　平成26年４月４日から平成26年４月18日まで
平成26年２月13日　宮崎地方裁判所延岡支部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２５年（フ）第５１３８号
大阪市東住吉区湯里６丁目９番26号　エスペランサ21―403号
破産者　川田　裕次
異議申述期間　平成26年４月２日まで
平成26年２月12日
大阪地方裁判所第６民事部

再生債権の特別調査期間

平成２５年（再）第７号
大阪府池田市上池田１丁目８番16号
再生債務者　株式会社ウエストワンズ
特別調査期間　平成26年３月６日から平成26年３月７日まで
平成26年２月10日
大阪地方裁判所第６民事部

再生手続廃止及び保全管理命令

平成２０年（再）第６号
群馬県渋川市伊香保町伊香保106番地
再生債務者　株式会社轟ホテル
１　主文　本件再生手続を廃止する。
保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　群馬県伊勢崎市市場町２丁目894―１　伊勢崎法律会計事務所　弁護士　竹原　正貴
３　廃止の理由の要旨　本件再生手続には民事再生法194条に定める事由がある。
平成26年２月12日　　前橋地方裁判所民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２６年（再イ）第５号
千葉県浦安市猫実４丁目17番６号　プラムハイツ203
再生債務者　大塚　京子（旧姓関口）
１　決定年月日時　平成26年２月10日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年３月３日まで
４　一般異議申述期間　平成26年３月17日から平成26年３月31日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（再イ）第１０号
千葉県習志野市津田沼３丁目10番12―101号
再生債務者　我妻　岳人
１　決定年月日時　平成26年２月12日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年３月５日まで
４　一般異議申述期間　平成26年３月19日から平成26年４月２日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（再イ）第２号
岐阜県羽島市竹鼻町狐穴3520番地５
再生債務者　インテリアツジモトこと　辻本　克典
１　決定年月日時　平成26年２月12日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年３月５日まで
４　一般異議申述期間　平成26年３月19日から平成26年３月26日まで
岐阜地方裁判所

平成２５年（再イ）第３６号
静岡県牧之原市波津１丁目145番地１
再生債務者　八木　康仁
１　決定年月日時　平成26年２月12日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年３月５日まで
４　一般異議申述期間　平成26年３月14日から平成26年３月26日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（再イ）第２０４号
愛知県豊明市新栄町１丁目31番地　藤和前後ホームズ801号
再生債務者　中村　　弘
１　決定年月日時　平成26年２月12日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年３月５日まで
４　一般異議申述期間　平成26年３月12日から平成26年３月19日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（再イ）第３２２号
札幌市西区西野６条４丁目６番16号
再生債務者　澤口　佳子
１　決定年月日時　平成26年２月13日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年３月６日まで
４　一般異議申述期間　平成26年３月20日から平成26年３月27日まで
札幌地方裁判所民事第４部